

芳賀町の消防団

〒028 (677) 6029 総務課地域安全対策係

芳賀町消防団の活動紹介

芳賀町消防団の任務、設置に関することは、消防組織法（昭和22年法律第226号）で定められており、また名称、活動区域や団員数は、町条例で定められています。

消防組織法 (消防の任務)

第1条 消防は、その施設及び人員を活用して、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことを任務とする。

○火災消火活動の訓練、啓発活動

消防団では、火災発生時に迅速に消火活動ができるよう、指揮命令系統の伝達訓練と消防ポンプ車や消火用ホースの操法訓練を定期的に行っています。特に6月には、火災を想定した出動訓練と操法大会を実施します。11月には、団員の服装、消防ポンプ車の整備状況を確認する通常点検を行います。



○出勤率 (人数)

消防団員は、非常勤の公務員として任命されています。平常時は生業を持ちながらも、災害発生時や訓練時には自宅や職場から出動し、活動しています。小林団長の指揮のもと、高い出勤率を確保しています。

出動訓練など	出動人数	出勤率
平成23年6月 夏季点検	192人/200人	96%
平成23年11月 通常点検	186人/200人	93%
平成24年5月 大雨警報	174人/200人	87%

○被災地の支援

東日本大震災で被災した宮城県女川町と交流しています。昨年は、消防ポンプ車1台を女川町消防団に寄贈し、女川町で行われた復興祭りにも参加しました。



○酒井副団長が日本消防協会「精績章」を受賞

酒井和夫副団長が、町消防団の推薦で日本消防協会「精績章」を受賞しました。この「精績章」は、勤続年数がおおむね15年以上、消防業務に関して率先垂範し、その精績が優秀な人に対し贈られるものです。酒井副団長は平成7年に入団、平成15年から分団長、平成21年からは副団長となり現在に至っています。



新体制紹介

本部

(敬称略)

小林団長のコメント

私たち消防団員200人は、町民の皆さんの生命・財産を守ることを使命としています。有事の際は、スムーズな活動ができますよう、団員のご家族、地域の方々のご理解とご協力をお願いします。



団長
小林 透



副団長
酒井 和夫

第1分団 (祖母井地区)



分団長 佐藤 一典
副分団長 塩田 憲司

第2分団 (南高根沢地区)



分団長 羽石 信弘
副分団長 里川 謙一

第3分団 (水橋地区)



分団長 梅澤 克佳
副分団長 齋藤 友和



1-1部長 (26人)
(祖母井・上延生)
埴 浩一



1-2部長 (15人)
(稲毛田)
田野邊元昭



2-1部長 (18人)
(下高根沢南・芳賀台)
吉澤 一善



2-2部長 (18人)
(下高根沢北・芳賀台)
高松 克孔



3-1部長 (15人)
(東水沼)
小川 智之



3-2部長 (15人)
(西水沼・北長島)
小池 憲一



1-3部長 (20人)
(下延生・与能)
君嶋 貴宏



2-3部長 (15人)
(芳志戸)
小堀 和洋



2-4部長 (20人)
(ハツ木・上稲毛田・給部)
宮田 卓司



3-3部長 (15人)
(西高橋・打越新田)
直井 孝昌



3-4部長 (15人)
(東高橋)
水沼 英一

火災・緊急情報配信サービスのご紹介

現在、町内で発生した火災情報や災害時の緊急情報をEメールにて配信しています。登録はインターネットおよび携帯電話から行えます。メール送受信にかかる通信費は自己負担になります。

- 登録方法／携帯電話：https://service.sugumail.com/haga-town/
その他：https://service.sugumail.com/haga-town/member/
またはQRコードを読み取ってログインし、指示に従ってください。
- 提供内容／火災発生情報・町からの緊急情報（災害・その他）
- 提供頻度／必要に応じて随時配信します



QRコード